

はじめに

【1 改定の経緯】

平成8年3月 滋賀県環境基本条例制定
平成9年9月 「滋賀県環境総合計画」策定
平成16年3月 「新滋賀県環境総合計画」に改定
・概ね5年が経過
・地球環境問題や琵琶湖環境の変化
・基本構想、持続可能な滋賀社会ビジョンの策定
(仮称)第三次滋賀県環境総合計画の改定

【2 計画の性格と役割】

滋賀県環境基本条例に基づく、県の環境施策の基本計画
長期的な目標、施策の方向、環境への配慮指針など重要事項を定める。
「滋賀県基本構想」や「持続可能な滋賀社会ビジョン」を踏まえた計画。
「マザーレイク21計画(平成22年度改定予定)」とも整合を図る。

環境関連の個別計画等の指針となるもの

【3 計画期間】

平成21年度(2009年度)～
平成25年度(2013年度)まで

「滋賀県基本構想」「持続可能な滋賀社会ビジョン」に描く将来像(2030年)の実現に向けて、5年間に講じべき施策の基本方向を示す。

第1章 滋賀の環境の現状と課題

社会的背景と環境面からのポイント

【人口減少と高齢化の進行】

低成長による環境保全支出の減少
高齢化や世帯増によるエネルギー消費増加

【産業・経済の動向】

工業県のため、環境制約への対応大
一方、環境産業で優位性が期待
原油など資源の枯渇、価格上昇が懸念
不況克服の過程は、持続型社会への転換の好機

【地球規模の環境問題の深刻化】

再生可能エネルギー導入が必要
食料自給率の向上が必要
生物多様性確保の対策が必要
越境汚染対策に国際協力が重要

【県民・事業者の環境意識と行動】

高い県民と事業者の環境意識を行動へ
琵琶湖淀川流域等広域的な取組が必要

滋賀の環境の現状と課題

【地球温暖化】

「業務」「家庭」「運輸」でGHG排出量が増加
省資源・省エネの一層の理解と取組が必要。
大幅削減は社会経済の仕組みの変革が必要

【自然環境】

森林等の自然環境の管理の低下
開発行為、外来動植物の侵入等で生態系パ
ランスの維持困難(カワウや水草など)
人と自然の関わりの再構築、生物多様性の確
保が必要

【水・土壌環境】

琵琶湖のCODの漸増や北湖の低酸素化など
原因究明して琵琶湖の総合保全を一層進めて
いくことが必要
土壌、地下水汚染が長期継続、新規にも確認
汚染の解消と未然防止に向けた取組が必要

【廃棄物・資源循環】

計画期間内は人口増加が予測される
一般廃棄物は3Rの取組を一層推進
産業廃棄物についても資源化や不法投棄
防止などの取組を推進

第2章 長期的な目標

目指すべき将来の姿

持続可能な滋賀社会の実現

「持続可能な滋賀社会」の3つの取組
は相互に深く関係している。
健全な県土の保全と良好な生活環境
の確保のもと、これらを統合的に進めて
いくために、次の2つを目標とする。

滋賀県基本構想 基本理念「未来を拓く共生社会へ」 戦略「自然の力を活かす」
(自然の力を活かす:自然本来の力を再生可能な範囲で活かしながら損なわない持続可能な社会づくり)
持続可能な滋賀社会ビジョン:持続可能な社会は「低炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」の3つの取組
健全な県土の保全・良好な生活環境の確保

長期的な目標(この計画の目標)

ア 低炭素社会の実現

2030年における滋賀県の温室効果ガス排出量50%削減(1990年比)

イ 琵琶湖環境の再生

琵琶湖流域および周辺で健全な生態系と安全・安心な水環境の確保
遊・食・住などの人の暮らしと琵琶湖の関わりの再生

施策展開の基本的な視点

(1) 持続可能な滋賀社会の実現に向けた施策の推進の視点

ア. 対症療法だけでなく総合的な視点で解決を目指します。
イ. 様々な政策手法を組み合わせ取組を進めます。
ウ. 新たなビジネスチャンスの創出や県民の生活の向上を目指します。
エ. 最新の科学技術や伝統的な知恵を活用し、新たな豊かさを創造・普及します。
オ. 取組が利益となったり、効果が見える仕組みを構築します。

(2) 県民、事業者、市町等との連携による施策の推進の視点

ア. 県民、地域団体、NPO、事業者等との協働・連携を推進します。
イ. 市町とのより適切な連携・協力関係を構築します。
ウ. 琵琶湖・淀川流域をはじめとする広域的な連携・協力を図ります。

第3章 施策の方向

各分野ごとに2つの長期的な目標に向けた戦略を示した上で、施策の方向を記載します。

1 持続可能な滋賀社会の構築に向けた人育ち・子育て (1)環境教育・環境学習の推進

2 持続可能な滋賀社会の構築に向けた基盤整備 (1)地域との協働・住民参加 (2)環境と調和した産業・まちづくりへの転換 (3)調査・研究の推進と成果の活用

3 各分野別の施策の推進

- | | | |
|-----------------|------------------|-----------------|
| 1 地球温暖化対策 | (1)地球温暖化対策の推進 | (2)新エネルギー導入の推進 |
| 2 自然環境 | (1)自然環境の総合的保全 | (2)健全な生態系の保全・回復 |
| 3 景観・歴史的環境 | (1)湖国の景観の保全・創造 | (2)歴史的環境の保全 |
| 4 水・土壌環境 | (1)水・土壌環境保全対策の推進 | (2)水源かん養対策の推進 |
| 5 大気・化学物質等の快適環境 | (1)大気環境保全対策の推進 | (2)化学物質対策の推進 |
| 6 廃棄物・資源循環 | (1)3Rの推進 | (2)廃棄物の適正処理の確保 |

第4章 重点プロジェクト

1 低炭素社会の実現

みるエコおうち

家庭でのCO2の「見える化」を図り、温暖化問題を「自分ごと」として意識できるよう、インターネット上で気軽に参加できる「みるエコおうち」プログラムの普及を図る。

しが炭素基金

経済発展と温室効果ガス削減を同時に達成するため、経済界と県が協働して取り組む滋賀エコ・エコノミープロジェクトにおいて、しが炭素基金を創設し、カーボンオフセット制度の運用につなげる。

農産物の地産地消の確立

地場野菜の生産拡大と流通体制の整備により地産地消を進めるとともに、学校等では、地産地消とあわせて食品資源が地域循環するしくみづくりを進める。

木材の地産地消の確立

県産木材の生産流通体制を整備するとともに、県産木材を活用した良質な木造住宅の普及促進を通じて、木材の地産地消を推進する。

持続可能な交通システム

駅周辺や企業・事業所が集積した地域で、通勤や買い物の近距離のマイカー移動を自転車やバスへ転換する。

2 琵琶湖環境の再生

琵琶湖と暮らしの関わり再生

琵琶湖と暮らしの関わりの再生に向け、琵琶湖を意識した暮らしの提案を行う

魚の再生

琵琶湖の在来の魚や貝を増やし、本来の生態系を回復するため、琵琶湖南湖の生きもの再生と、早崎内湖の再生を図る。

水環境の保全

今後の効果的な琵琶湖の総合保全施策につなげるため、CODが改善しない要因について調査研究し、新たな有機汚濁指標の導入も含めた検討を進める。

第5章 計画の円滑な推進

関係諸計画への確実な位置付け

計画の進行管理・見直し(「PDCAサイクルによる進行管理、環境白書等で成果を公表)

環境への配慮のための指針を別冊で作成

別冊 淡海の暮らし～環境への心づかい～

日常生活編

事業活動編

開発行為編